



# 電子保証について

令和4年11月

西日本建設業保証株式会社 山口支店

## 電子保証とは？ 利用要件は？

### 電子保証とは？

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」(保証証書に記載する内容が記録されたデータ)を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。  
※電子保証の対象は前払金保証、中間前払金保証、契約保証です。

### ご利用の要件

- ① 発注者が電子保証に対応していること
- ② お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込まいただくこと  
(受注者)

### e-Net保証とは？

インターネットで保証の申込などができるサービスです！ (※)

前払金300万円以上のお申込みの場合、保証料を200円割引！

使途内訳明細書や払出依頼書の作成可能、過去の保証内容の確認も可能！

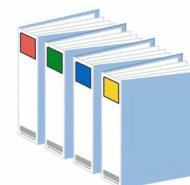
※e-Net保証をご利用いただくには、専用のIDとパスワードの取得が必要です。弊社ホームページより利用申込書をダウンロードし必要事項をご記入・押印の上、弊社へFAXくださいますようお願いいたします。(FAX：083-923-5613)

## ■ 電子保証のメリット

### メリ ッ ト

お客様  
(受注者)

- ・保証証書の郵送（来店）受け取り、発注者への郵送（持参）が不要となります
- ・保証証書の受け取りから提出に掛かる時間が短縮できます
- ・保証証書の保管業務・紛失リスクを低減できます
- ・保証料以外に追加の費用は発生しません

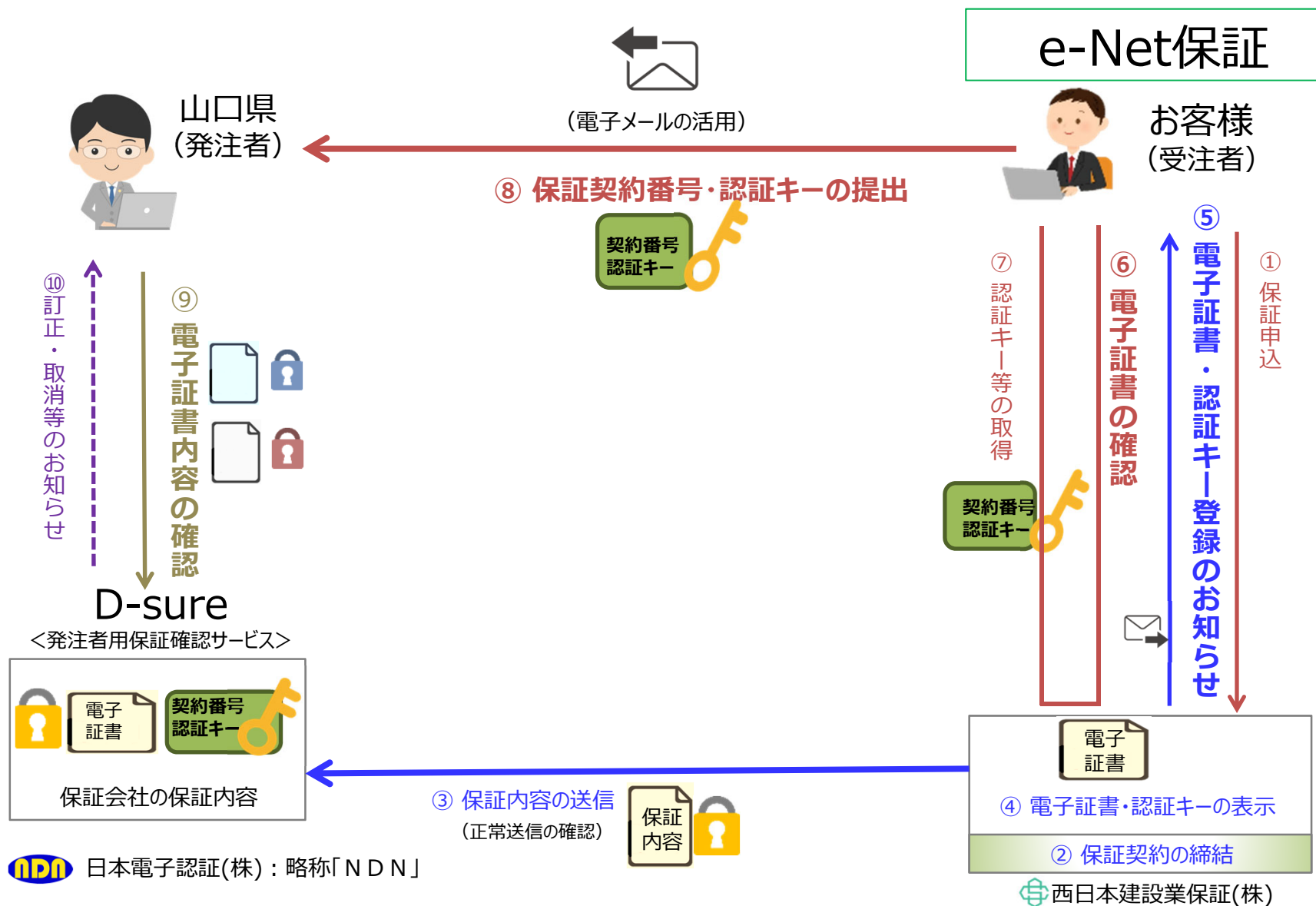


発注者

- ・契約事務手続きのデジタル化を促進できます
- ・保証証書の保管業務・紛失リスクが低減できます
- ・リモートワーク時の保証証書の受領・閲覧が可能となります
- ・費用は発生しません



# 電子保証の仕組み



# e-Net保証：お客様閲覧サイト（イメージ）

株式会社西日本保証建設 本町支店



西日本建設業保証株式会社

ログアウト

ログイン
電子証書システム
POWER EGG Ver.3.2c

### 保証工事一覧

- 保証契約番号（10桁）をクリックすると、保証証書の内容をご確認できます。
- 認証キーの「表示」ボタンを押すと、発注者へ提出いただく情報が表示されます。
- 全件表示したい場合は全件を選択し、検索ボックスを空白にして検索ボタンを押してください。（初期表示は全件表示しています。）

全件
  保証契約番号
  発注者
  工事名

検索

パスワード変更 マニュアル

種別	証書発行日	保証契約番号	区分	変更契約	発注者	工事名	請負金額(総額)：円 請負金額(対象額)：円	保証金額：円	認証キー
	2022/01/28	1070200236	契約		支出負担行為担当官 近畿地方整備局長	国道〇号線 道路改良工事 その1	2,172,720,000	217,272,000	<span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px 5px;">表示</span>
	2022/01/28	1070000473	前払		支出負担行為担当官 近畿地方整備局長	国道〇号線 道路改良工事 その1	2,172,720,000 616,296,000	145,670,000	<span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px 5px;">表示</span>

先頭
前
2件中 1 - 2件
次
最後

### ● 保証内容表示画面（D-Sureと同内容）

令和 4年 1月 28日

**保証証書（前払金保証）**

保証契約番号	1070000473
保証契約者	株式会社西日本保証建設 本町支店 様
被保証者	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 様
保証金額(総額)	145,670,000 円
保証期間	令和 5年 3月 15日
工期末日	令和 5年 3月 15日
工事名	国道〇号線 道路改良工事 その1
請負金額(総額)	2,172,720,000 円
請負金額(対象額)	616,296,000 円
保証金納付機関	三菱UFJ銀行 東京営業部

当会社は、前払金保証の取扱いに基づき上記のとおり前払金保証契約を締結し、その責に任じます。

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 西日本建設業保証株式会社 本町支店  
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 西日本建設業保証株式会社 本町支店  
TEL: 03-6848-2671 FAX: 03-20-504131

### ● 認証キー表示画面

発注者が保証証書の内容を確認する際に、保証契約番号と認証キーが必要となりますので、次の方法等で発注者機関にご提出ください。

- 電子契約システム（GEC S等）にPDFファイルを登録する。
- 発注者へ電子メールを送信する。

※詳しくは発注者にご確認ください。

**■ 保証契約等の内容**

区分	前払金保証
保証契約番号	1070000473
認証キー	K5VL4+5QG_KJ
工事名	国道〇号線 道路改良工事 その1
発注者	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長
保証機関	西日本建設業保証株式会社

保証契約等の内容をPDF出力
→
PDFを発注者様に提出
保証契約等の内容をコピー
閉じる

※ボタン押下後に表示されるダウンロードを押してください。

## 電子保証に関する注意事項は？

### 電子保証の対象は？

令和4年12月1日以降の入札公告又は指名通知するものが対象となります。

※既に、書面で発行している保証証書の「変更」、「訂正」、「中間前払金保証」は従来通りの書面での保証証書の発行となります。

電子化されるのは、発注者に提出する保証証書のみです。お客様控・保証料請求書（領収書）は、従来通り書面でのお渡し（郵送）となります。

請負契約手続が、電子契約ではなく、紙での請負契約であっても電子保証は利用可能です。

## 認証キーの提出方法は？

認証キーの提出は、電子契約をされたお客様は各発注機関へメールの送付と聞いております。  
送付前にメールアドレスのご確認をお願いします。

「認証キーの提出」＝「保証証書の提出」となりますので、忘れずに送付して下さい。

認証キーは前払保証、契約保証それぞれにありますのでご注意ください。

## その他には？

前払金を請求する場合、従来通り前払金請求書の提出が必要になります。

電子保証の発行手続きが終わりましたら、弊社よりメールにてお知らせします。  
電子保証の発行をお急ぎの方はご連絡をお願いします。